

FUND
REPORT

当ファンドの魅力とポイント

ライフ・ジャーニー

(かしく育てるコース) (かしく使うコース) (充実して楽しむコース)

愛称：最高の人生の描き方

平素は「ライフ・ジャーニー（かしく育てるコース）（かしく使うコース）（充実して楽しむコース）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドの魅力やポイントなどについて、当ファンドの運用を実質的に担当するブラックロック・グループ（以下、ブラックロック）からの情報をもとにご説明いたします。

本資料の主旨

～ライフステージに合わせて、分配金の受け取り方が異なる3コースをご用意～

Point

1

中長期的な目標リターン*として

短期金利相当分+年3%程度を目指す分散投資

* 目標リターンは一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。「短期金利相当分+年3%程度」は、各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

Point

2

世界最大級の運用会社ブラックロックが実質的に運用

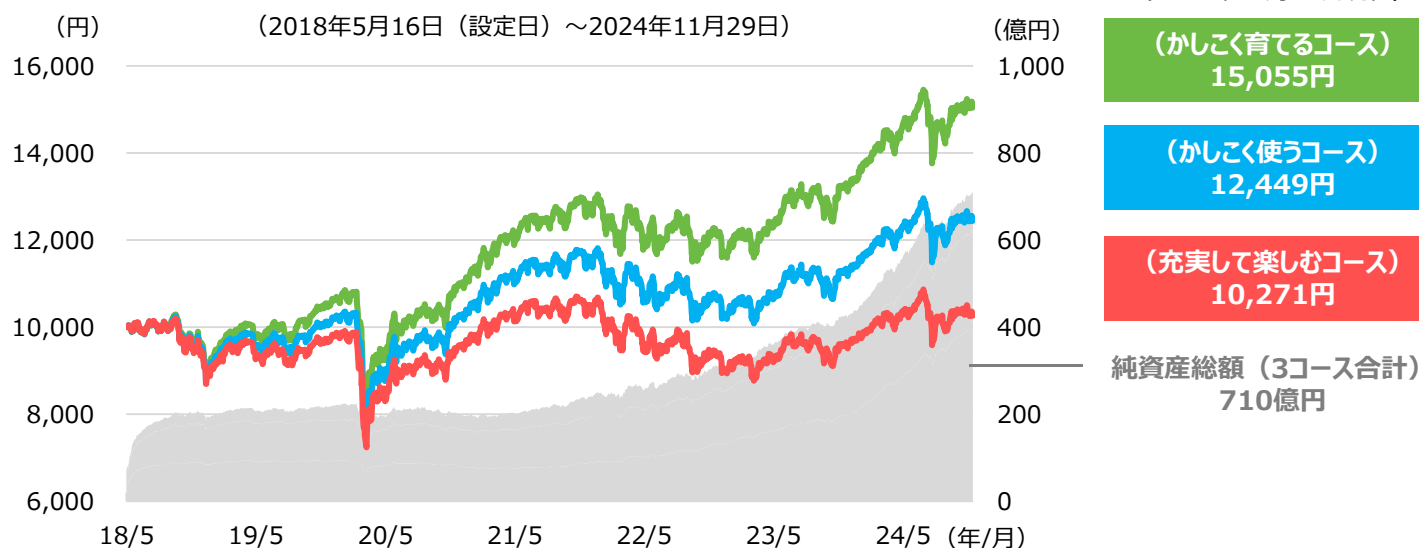
Point

3

資産寿命を延ばす分配の仕組み

＜基準価額と純資産総額の推移＞

(2024年11月29日現在)



(注) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。(かしく使うコース) (充実して楽しむコース)の基準価額の推移は、それぞれ期間中累計で2,007円、3,667円の分配後の数値です。(かしく育てるコース)は2024年11月29日現在において分配を行っていません。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

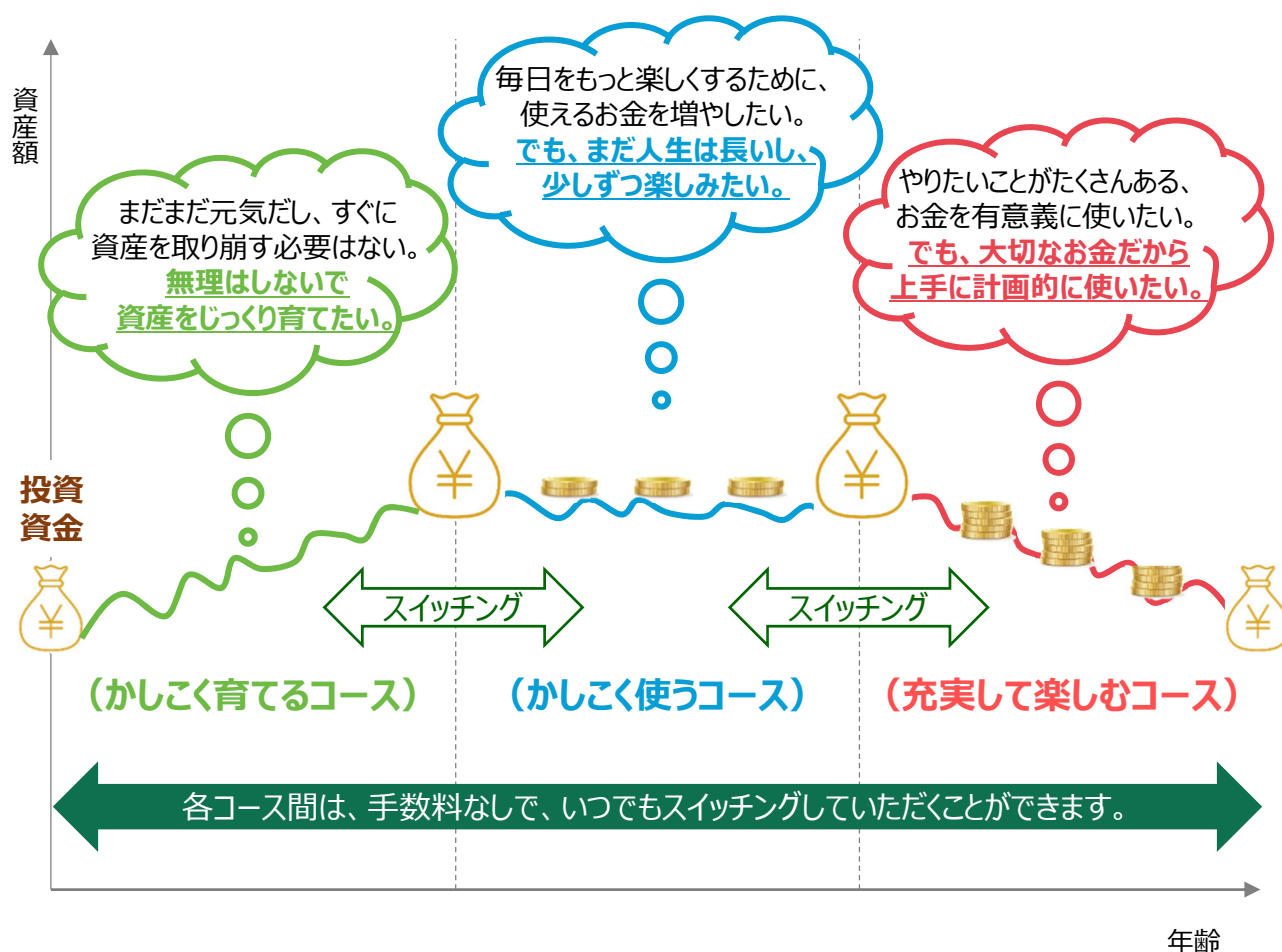
※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ライフステージに合わせて、分配金の受け取り方が異なる3コースをご用意

- お客さまのライフステージに合わせて、分配方針の異なる3つのコースからお選びいただけます。分配を極力抑制する（かしく育てるコース）は在職中の方や、**老後のセカンドライフなど、次のステージへ準備したい方向けのコース**です。
- （かしく使うコース）、（充実して楽しむコース）では**分配金の目標分配率*¹が異なり、お客さまのニーズに合わせて選択**できます。分配金は公的年金が支払われない奇数月に受け取ることができるので、年金の補完としてもご活用いただけます。*²

<投資資金の推移と分配などのイメージ例>

…… 3つのコースをご用意 ……



* 1 目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

* 2 (かしく育てるコース)は分配を極力抑制します。(かしく育てるコース)は2024年11月末現在において分配を行っておりません。(かしく使うコース)は目標分配率を年3% (各決算時0.5%) 相当、(充実して楽しむコース)は目標分配率を年6% (各決算時1%) 相当とし、目標分配率に応じた分配を行います。(かしく使うコース)および(充実して楽しむコース)の分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出すため、分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当される場合があります。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

(注) 販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※上記はイメージであり、将来の運用状況、成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Point 1

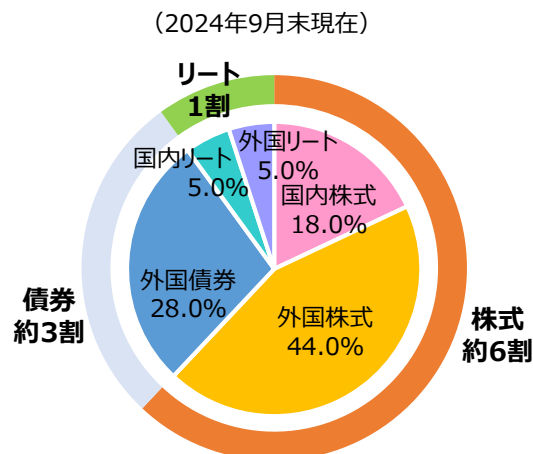
中長期的な目標リターンとして短期金利相当分+年3%程度を目指す分散投資

- 当ファンドは、中長期的なリスク水準目標（年8%～12%）に対して、**中長期的な目標リターンとして短期金利相当分+年3%程度**を目指して分散投資を行います。
- 設定日（2018年5月16日）以来、**（かしく育てるコース）の年率リターンは約6.5%**であり、目標を上回るパフォーマンスとなっています（2024年11月29日現在）。

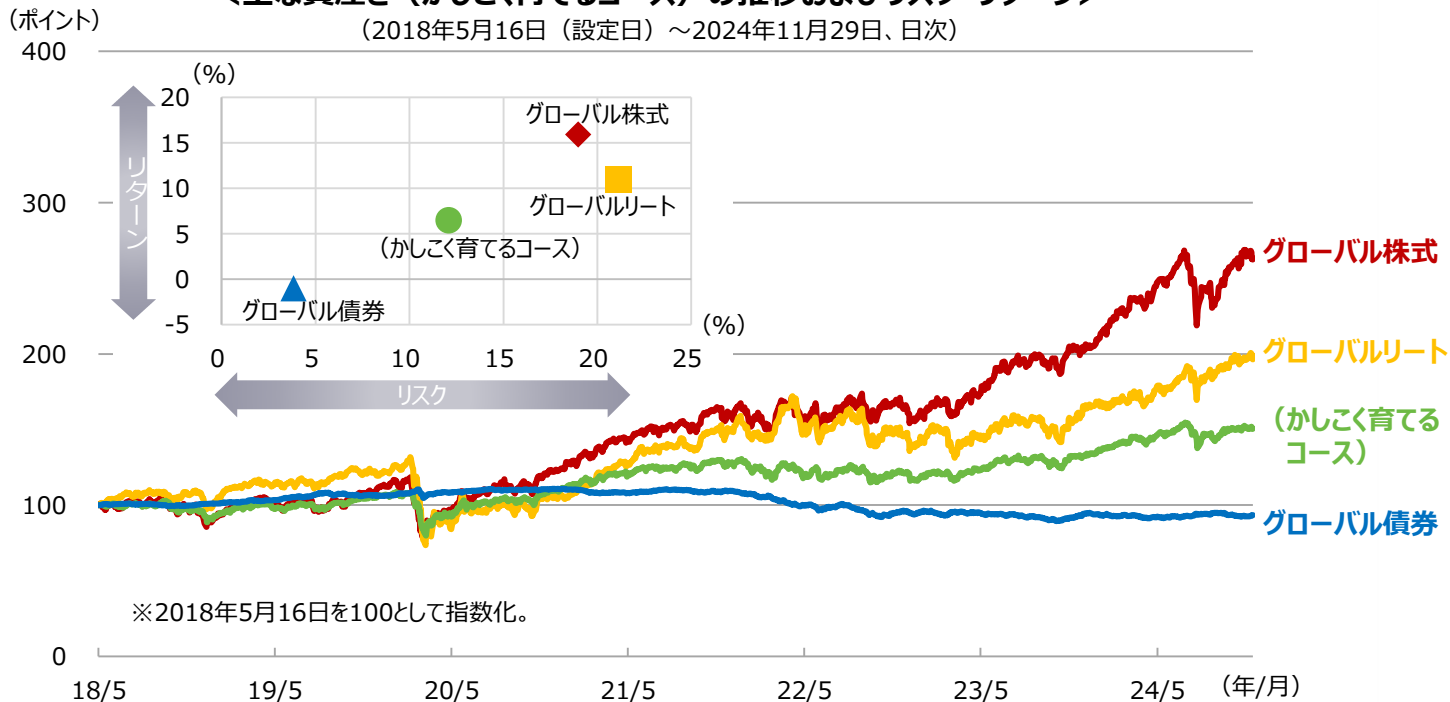
<（かしく育てるコース）基準価額の推移>



<基本資産配分>



<主な資産と（かしく育てるコース）の推移およびリスク・リターン>



- （注1）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。（かしく育てるコース）は2024年11月29日現在において分配を行っておりません。
- （注2）基本資産配分は純資産総額を100%として算出した目標値であり、今後変更される場合があります。数値は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。
- （注3）グローバル株式はMSCI ACワールドインデックス（配当込み、円ベース）、グローバル債券はブルームバーグ・グローバル総合インデックス（トータルリターン、円ヘッジベース）、グローバルリートはS&Pグローバルリート指数（配当込み、円ベース）。
- （注4）リターンは同期間の累積騰落率を年率換算、リスクは同期間の日次収益率の標準偏差を年率換算。
- （出所）ブラックロック、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

Point 2

世界最大級の運用会社**ブラックロック**が実質的に運用

- 実質的に運用を担当する**ブラックロック**は**世界最大級の運用会社**であり、世界各国で退職後の人生を豊かにするための**資産運用サービスの提供において豊富な経験**を有します。

運用資産残高

約**1,411兆円**第**1位**

<世界の運用機関資産残高ランキング>

順位	運用機関名	運用資産残高
1	ブラックロック	約1,411兆円
2	バンガード・グループ	約1,211兆円
3	フィデリティ・インベストメンツ	約646兆円
4	ステート・ストリート・グローバル	約582兆円
5	J.P.モルガン・チェース	約482兆円

ブラックロックの本社（アメリカ・ニューヨーク）



世界約35カ国、うち25カ所に主要運用拠点を持ち、
100カ国以上に顧客基盤を有する
世界最大級の資産運用会社



(注1) 上記は2023年12月末現在。

(注2) 運用機関資産残高は1米ドル=140.98円で計算。

(出所) ブラックロックのデータを基に委託会社作成

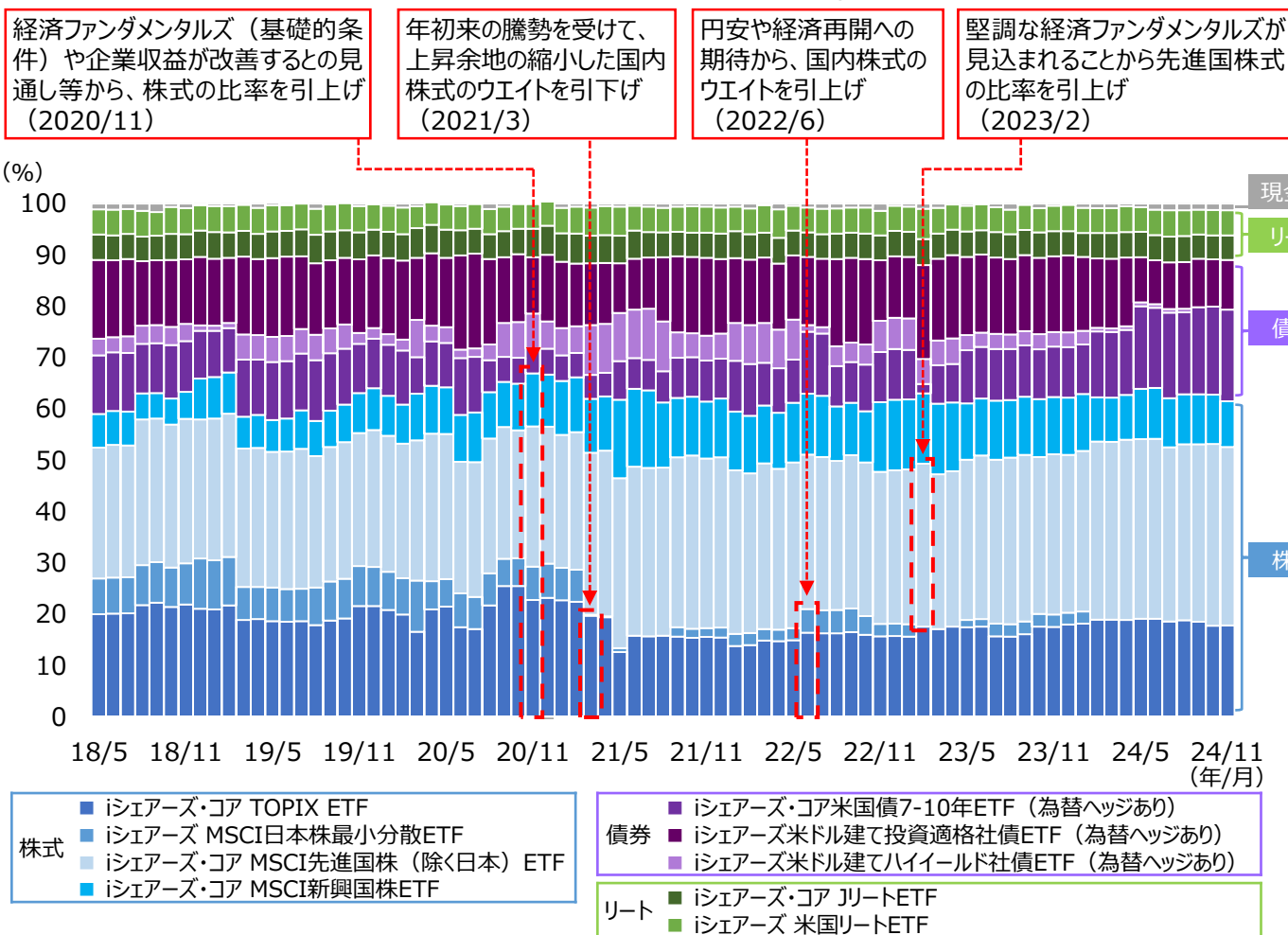
Point 2

世界最大級の運用会社ブラックロックが実質的に運用（続き）

- 当ファンドは、資産を長期にわたって『育てる』ために、**長期的な目線による最適な資産配分で運用**します。そのため、ブラックロック独自の『**ジャパン・エンハnst・ストラテジック・モデル**』を活用します。
- グローバルな**分散投資を行い、資産配分を定期的・臨時的に見直す**ことを通じて、中長期的な目標リターン
の達成を目指します。

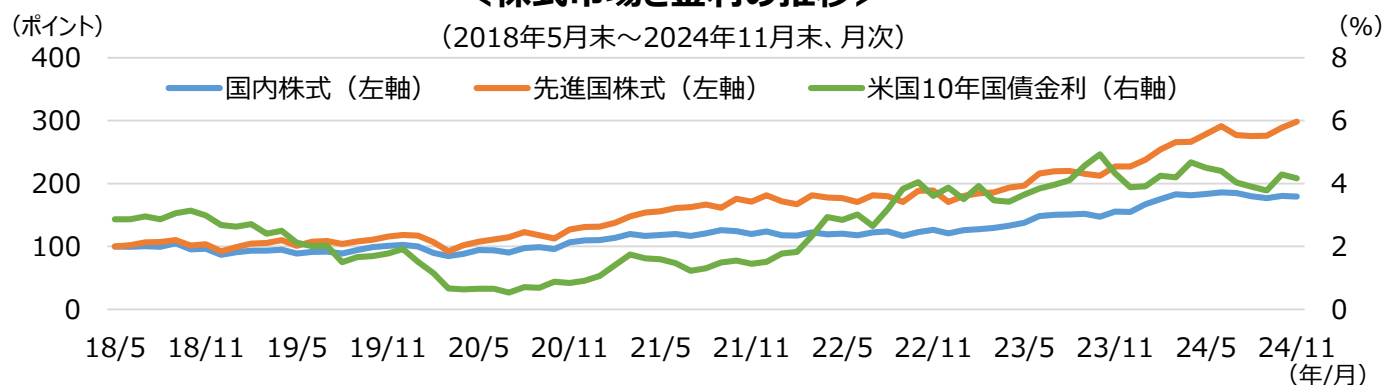
<資産構成比率の推移>

(2018年5月末～2024年11月末、月次)



<株式市場と金利の推移>

(2018年5月末～2024年11月末、月次)



(注1) 上グラフのETFは組入投資信託をシェアクラスとして含む「ブラックロック・エンハnst・ストラテジック・アロケーション・ファンド」の投資銘柄。
 (注2) 構成比を示す比率は、「ブラックロック・エンハnst・ストラテジック・アロケーション・ファンド」の純資産総額を100%として計算した値。
 (注3) 下グラフの国内株式はTOPIX（配当込み）、先進国株式はMSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）、2018年5月末を100として指数化。

(出所) ブラックロック、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Point 3

資産寿命を延ばす分配の仕組み

- 保有資産を運用せずに取り崩して使うと、いずれ資産はゼロになりますが、**運用しながら使うことで資産の寿命を延ばすことが期待されます。**
- 収益率が低下したり経過年数に従って資産残高が減少する場合の取崩手段としては、あらかじめ決められた金額を取り崩すよりも、その時の**資産残高の一定割合を取り崩す定率分配**の方が取崩額も少なくなることから、**資産の寿命を延ばす効果が期待されます。**

<取崩方法別の資産残高のシミュレーション>

シミュレーションの前提条件：スタート時点の資産残高3,000万円*

① 運用せず

一定金額を取り崩した場合

運用せず、

30万円（スタート時点の資産残高の1%）を隔月で取崩し（年間180万円）

② 運用しながら

一定金額を取り崩した場合

年率3%で運用、

30万円（スタート時点の資産残高の1%）を隔月で取崩し（年間180万円）

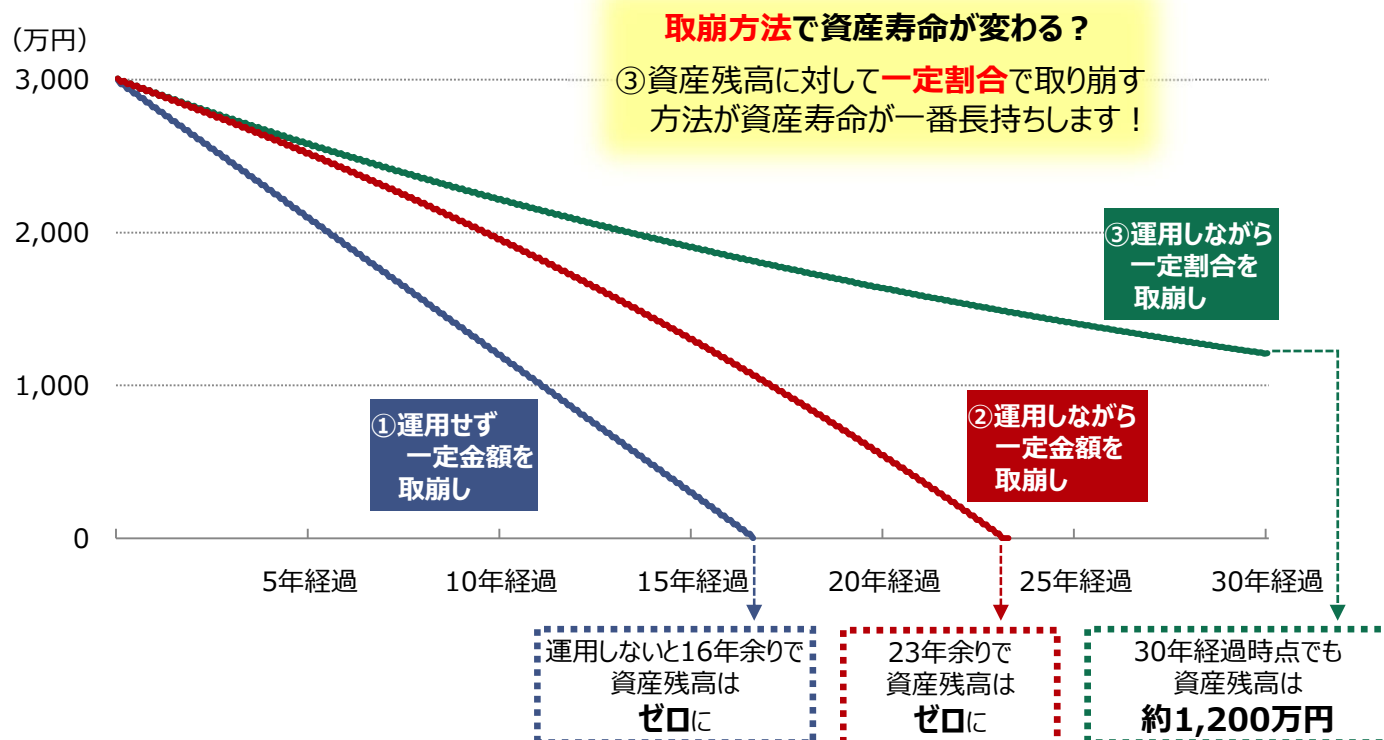
③ 運用しながら

一定割合を取り崩した場合

年率3%で運用、

各取崩時点の資産残高の1%相当額を隔月で取崩し（年6%）

小 資産の寿命を延ばす効果 大



* 資産残高3,000万円は、勤労者世帯の平均貯蓄額（1,474万円）と平均退職給付額（1,896万円）の合計3,370万円を参考に設定したものの。

（出所）総務省「家計調査報告2023年（令和5年）」、厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」のデータを基に委託会社作成

※ 上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

シミュレーション：（かしく使うコース）の設定来実績に基づく例

- 設定時（2018年5月）、（かしく使うコース）に2,000万円投資し、2024年11月まで運用を継続した場合、隔月平均10万円程度*の分配金（税引前）受取後も、資産残高は投資金額を上回っています。
- （かしく使うコース）を活用し、分配金を受け取りながら運用を継続することで、運用せず取り崩す場合に比べて、資産枯渇のリスクを減らすことが期待されます。

* 決算時の資産残高が投資金額と同程度の場合、（かしく使うコース）の分配金は各決算時に平均で10万円程度となりました。

<前提条件> 運用ありは、スタート時点の投資金額（資産残高）2,000万円を（かしく使うコース）で運用（目標分配率年3%（各決算時0.5%）相当）した場合、
運用なしは、各取崩日の資産残高に年3%（各決算時0.5%）相当を取り崩した場合。

<運用の有無による資産残高と分配金受取額・取崩額のシミュレーション>

（2018年5月16日（設定日）～2024年11月29日、日次）



（運用あり）

（2024年11月29日現在）

当初資産残高 2,000万円	+	運用益（分配金含む） 累計約891万円	-	分配金受取総額 累計約401万円	=	（かしく使うコース）で 運用した場合の資産残高 約2,490万円
当初資産残高 2,000万円	+	運用益 累計0万円	-	取崩総額 累計約347万円	=	運用せず取り崩した 場合の資産残高 約1,653万円

- （注1）上記シミュレーションで使用した（かしく使うコース）の基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。購入時手数料は考慮していません。
（注2）初回分配日・取崩日は2018年9月18日です。分配日・取崩日は毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日、休業日の場合は翌営業日。
（注3）分配金受取総額・取崩総額は、投資金額2,000万円（2,000万口）に対する分配金・取崩額の累計です。分配金受取総額について税金等は考慮していません。
（注4）四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

※ 上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

1. 「退職世代（年金世代）とその準備世代」のさまざまな資産活用コースに対応します。資産成長と資金払出の割合の違いによる、3つのコースからご選択いただけます。また、各コース間でスイッチングが可能です。

- 世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。
- 中長期的な目標リターンとして短期金利相当分＋年3%程度※を目指して資産配分を行います。

※目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

※各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

- （かしく育てるコース）は、年2回（原則として毎年3月および9月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。分配を極力抑制するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。

- （かしく使うコース）（充実して楽しむコース）は、年6回（原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。

（かしく使うコース）は、目標分配率を年3%（各決算時0.5%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出）を行うことを目指します。（充実して楽しむコース）は、目標分配率を年6%（各決算時1%）相当とし、目標分配率に応じた分配（資金払出）を行うことを目指します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<ご留意いただきたい事項>

●目標リターンについて

・目標リターン（短期金利相当分＋年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

・目標リターンに用いる短期金利は、2024年3月末現在、1ヵ月TONA（複利）を基に算出するものを指しますが、市場環境に応じて類似の指標を用いることがあるほか、予告なく変更する場合があります。

●目標分配率について

・目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。

・目標分配率は、各コースの決算日の基準価額に対する比率となります。

・（充実して楽しむコース）は、中長期的な目標リターンを達成した場合においても、それよりも多くを分配（資金払出）するため、実質投資元本の取崩しとなります。そのため投資元本は小さくなり、結果的に概ね分配の都度分配金の金額は小さくなっていきます。

●分配金について

・（かしく使うコース）および（充実して楽しむコース）の分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出すため、投資収益が目標リターンを下回る場合には、分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当されます。

2. 実質的な運用は、運用資産残高で世界最大級の運用会社であるブラックロック*が行います。

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドが行います。

* ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドを含むブラックロック・グループを指します。

- 外国投資信託は、主として上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

- 各資産への投資割合は、各資産についてブラックロックが推計する中長期的に期待される収益率およびリスク等を基に最適化を行い、変動リスク水準があらかじめ定めた目標程度となるように決定されます。また、変動リスク水準が目標から大きく外れる場合は、資産配分を機動的に見直す、あるいは現金比率を高める場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

【リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です】

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます】

ファンドは外貨建資産の一部について、原則として為替ヘッジ付きの外国投資信託を組み入れます。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

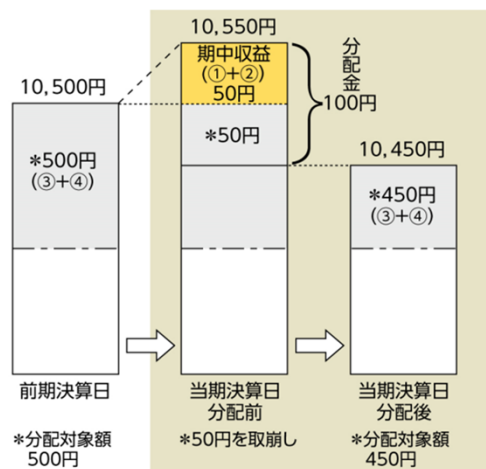
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



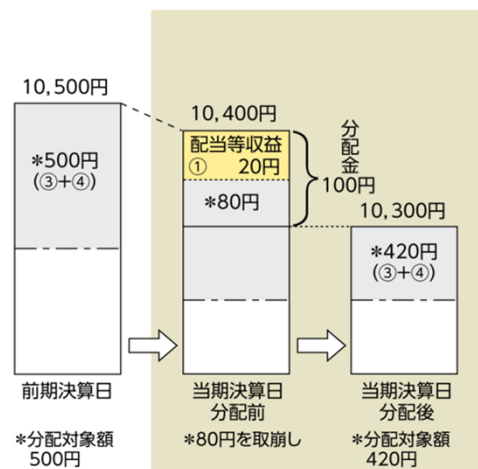
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

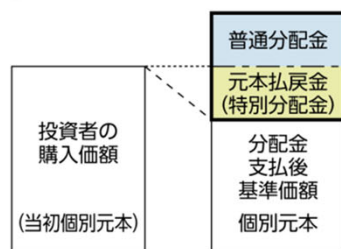


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

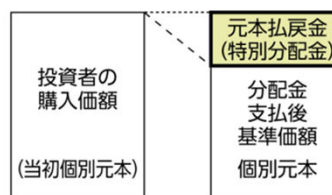
■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2018年5月16日設定）

繰上償還

- 各ファンドの基準価額（1万口当たり。支払済み分配金を加算しません。）が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に順次切り換えを行い、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3か月以内に繰上償還します。
- 各ファンドが投資対象とする外国投資信託が信託を終了した場合または外国投資信託の分配方針の変更により各ファンドの商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。

また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。

- 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき
- 各ファンドの残存口数が20億口を下回るようになったとき
- その他やむを得ない事情が発生したとき

決算日

（かしこく育てるコース）

毎年3月、9月の15日（休業日の場合は翌営業日）

（かしこく使うコース）（充実して楽しむコース）

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（かしこく育てるコース）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（かしこく使うコース）（充実して楽しむコース）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

ありません。

※申込不可日は投資する投資信託が投資対象とするETFの変更等に伴い変更される場合があります。

スイッチング

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**2.20% (税抜き2.00%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.133% (税抜き1.03%)**の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、**最大年1.971% (税抜き1.81%)**となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用報酬等は、料率が把握できる費用の合計であり、上記のほか、別途、受託報酬等がかかります。そのため、実質的な負担はこれらの報酬を加えたものとなります。
また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
上記の料率は、2024年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				※2
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○				※3
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				※4
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※5
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※4
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○				※3
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○				※2

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。※3：「かしこく育てるコース」、「かしこく使うコース」のみのお取扱いとなります。※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※5：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見直しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2024年11月29日

